

隠岐の島町個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附者名簿	
行政機関の名称	地域振興課	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域振興課 政策企画係	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄附者に対して、寄附金受領証明書の送付及び寄附実績作成等する為。	
記録項目	1 整理番号 2 認定番号 3 氏名 4 郵便番号 5 都道府県 6 住所 7 申込方法 8 納付方法 9 納付金額 10 納付日 11 証明書発行日 12 発送チェック 13 用途指定 14 出身地 15 公表可否	
記録範囲	隠岐の島町にふるさと納税をした者（平成23年度～）	
記録情報の収集方法	寄附申込書及び寄附受付ポータルサイトへの寄附	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	有限会社Wi I I さんいん隠岐支店 （隠岐の島町ふるさと納税業務委託事業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地域振興課 政策企画係 （所在地）島根県隠岐郡隠岐の島町下西78-2	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	－	
行政機関非識別加工情報の概要	－	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考	－	

隠岐の島町個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税ワンストップ特例申請者名簿	
行政機関の名称	地域振興課	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域振興課 政策企画係	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例制度適用のため。	
記録項目	1 CSV出力日 2 手続きID 3 通知年月日 4 回送先団体コード 5 検索用回送先都道府県 6 回送先市（区長村） 7 回送先団体コード 8 回送先市（区長村）長 9 連絡先組織名 10 連絡先電話番号 11 年分 12 住所 13 フリガナ 14 氏名 15 個人番号 16 生年月日 17 電話番号 18 合計寄附金額	
記録範囲	隠岐の島町にワンストップ特例申請をした者（平成27年度～）	
記録情報の収集方法	ワンストップ特例申請書及び寄附受付ポータルサイトからの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 地域振興課 政策企画係 (所在地) 島根県隠岐郡隠岐の島町下西78-2	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関非識別加工情報の概要	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

隠岐の島町個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	割引カード発行者管理台帳	
行政機関の名称	地域振興課	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域振興課 定住推進係	
個人情報ファイルの利用目的	番号、有効期限等発行状況の確認のため	
記録項目	1.カード番号 2.申請日 3.氏名 4.生年月日 5.連絡先	
記録範囲	隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書を発行した者（H29～）	
記録情報の収集方法	紙媒体「隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書」発行申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地域振興課 定住推進係 （所在地）島根県隠岐郡隠岐の島町下西78番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関非識別加工情報の概要	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		